

2014

DISCLOSURE

皆様とともに
豊かな未来を

愛され、信頼される金融機関として

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成25年度第13期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたく存じます。

京滋信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

京滋信用組合 理事長 大石 知史

当組合のあゆみ（沿革）

- 平成13年 3月 / 設立準備委員会発足
- 平成14年 3月17日 / 京滋信用組合 設立総会
- 平成14年 3月20日 / 京滋信用組合 設立認可
- 平成14年 3月22日 / 京滋信用組合 設立
- 平成14年 6月26日 / 第2期 通常総代会
- 平成14年 8月12日 / 事業開始
- 平成15年 6月20日 / 第3期 通常総代会
- 平成16年 6月28日 / 第4期 通常総代会
- 平成17年 6月24日 / 第5期 通常総代会
- 平成18年 2月 4日 / 京滋レディース“ハナ”発足総会
- 平成18年 6月23日 / 第6期 通常総代会
- 平成19年 6月22日 / 第7期 通常総代会
- 平成19年 9月 8日 / 京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
- 平成20年 6月27日 / 第8期 通常総代会
- 平成21年 6月19日 / 第9期 通常総代会
- 平成22年 6月25日 / 第10期 通常総代会
- 平成23年 6月17日 / 第11期 通常総代会
- 平成23年 8月 1日 / 株式会社KJS（子会社）設立
- 平成24年 6月22日 / 第12期 通常総代会
- 平成25年 6月21日 / 第13期 通常総代会
- 平成26年 6月20日 / 第14期 通常総代会

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

（平成26年 6月20日現在）

理事長	大石 知史	理事	権 景原※
副理事長	朴 秀夫	理事	金 伯龍※
副理事長	張 永達※	理事	姜 峰一※
常務理事	金 世旭		
常勤理事	金 孝男	常勤監事	玄 文範
常勤理事	李 健新	監事	姜 正中※
理事	鄭 源助※	員外監事	金 相煥※
理事	姜 淳根※		

注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

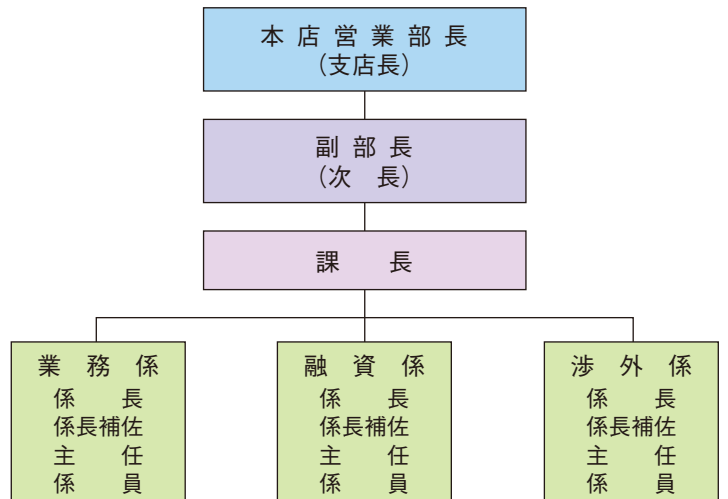
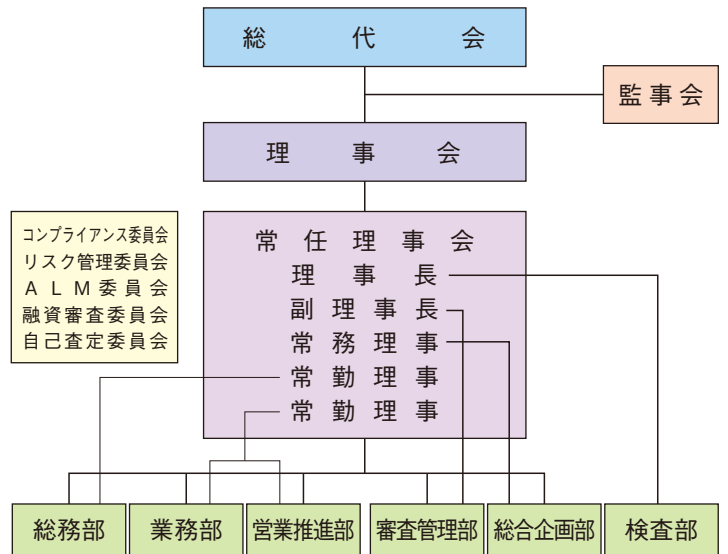
■経営理念

1. 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業の発展を目指します。
2. 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

■経営方針

1. 経営体制の確立に努めます。
理事会の機能強化と監査体制の充実を図り、経営の透明性確保に努めます。
コンプライアンス体制を整備し、法令、社会ルールの厳格な遵守に努めます。
リスク管理体制の構築を図るとともに、皆様方に組合経営内容を広く開示いたします。
2. 健全経営の確保に努めます。
厳正な資金運用を図るとともに、経営の合理化を進め必要収益の安定確保に努めます。
3. 経営組織の構築を図ります。
今日の金融情勢に即応できる迅速な意思決定と業務執行が可能な組織体制を構築します。

事業の組織



組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当期、当組合を取り巻く経営環境は、日本政府と日銀による経済金融政策により、一部の富裕層や大手企業の業績は回復しつつあるものの、地域経済の疲弊や少子高齢化の進展、消費税増税による消費者マインドの低迷により、当組合の主たる取引先である中小零細事業者の業況は、好転する兆しが見えないまま、依然として厳しい状況が続くこととなりました。このような状況の中で、当組合では、役職員の意識を改革し、営業力強化に向けて明確な進展を実現するために、すべての役職員が古い経験則にとらわれることなく「有言実行」、「凡事徹底」、「率先垂範」を実践するとともに、「一人の百歩より百人の一步」の精神で結束し、計画目標を必達すべく第4次事業計画の最終年度事業を推し進めてまいりました。

当組合の当期におきましては、次のような成果を収めることができましたのでご報告申し上げます。

期末の預金残高は、組合員・お取引先のみなさまの積極的なご協力により、前期末より2,320百万円増加し、54,854百万円となりました。また、貸出金におきましては、融資推進担当渉外係を新たに配置し事業先の開拓に積極的に取り組む等、組合員の資金需要に積極的にお応えしたことにより、期末残高では前期末対比1,410百万円増加し、32,979百万円となりました。

損益面におきましては、貸出金利息の増加と預金利息の減

少により資金利益が前期末対比29百万円増加したものの与信関連費用が前期末対比12百万円増加したほか、訴訟の和解等に伴う特別損失が34百万円発生したこと等により、経常利益が前期末対比10百万円減少の81百万円、当期純利益が前期末対比47百万円減少の33百万円という結果となりました。

本年度、当組合は、第5次中期事業計画の初年度事業を推し進めることとなります。

今年度は、デフレ経済からの脱却に向けた取り組みによる景気的好転が強く期待されるものの、消費税問題と海外の経済動向等の不安定要素もあるなか、中小零細事業者には引き続き厳しい経営環境が続くものと予測されます。当組合は、これからも皆様方の支えとなることが第一の使命であることを肝に銘じ、新たな中期計画の初年度において「〈1万戸訪問運動〉で未来への扉を開こう！」をメインタイトルとしたキャンペーンを力強く推し進め、お客さまの心を動かす営業活動を実践し、組合事業を新たなステージに引き上げる所存です。

組合員の皆様方には引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
個 人	5,901	6,502
法 人	602	643
合 計	6,503	7,145

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

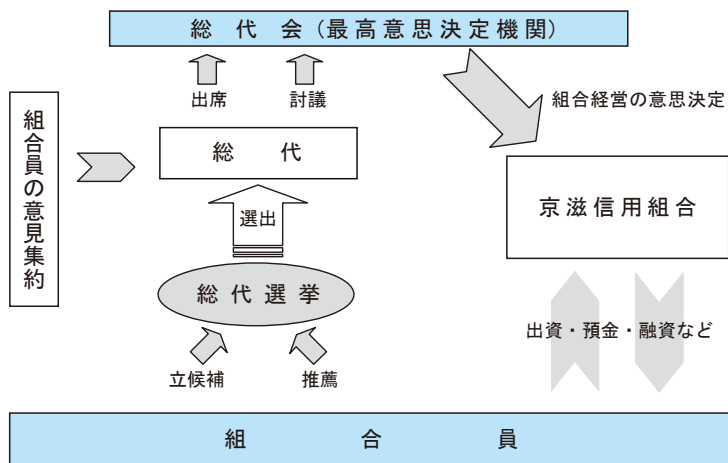
しかし、当組合は、組合員が7,145名(平成26年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査や組合員懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■総代とその選任方法

- 総代の任期・定数について
 - 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、101名以上130名以内です。
 - 平成26年6月20日現在の総代数は127名で、組合員数は7,145名です。
- 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ4区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。
- 総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されています。
- 総代の資格要件

総代立候補者は当組合の組合員であることが資格要件です。

総代会について

■総代会の決議事項等の議事概要

第14期通常総代会が、平成26年6月20日午後5時30分より、ホテルグランヴィア京都で開催されました。

当日は総代127名のうち、出席121名（うち、委任状による代理出席52名）のもと、全議案が可決・承認されました。



■総代のご紹介

(平成26年6月20日現在)

選挙区・営業店等	総代氏名 (敬称略：順不同)						
第1区 本店の所轄地域 総代定数 30～39名以内 総代数 39名	南七祐	金明広	鄭致元	朱勉	許行哲	李喆圭	全正男
	李相坤	金龍雄	金東均	白吉雲	金泰之	南司郎	趙竜燮
	権赫都	蔡守吉	高光時	金井薫	柳丞烈	大林義博	韓直樹
	姜明世	金昭男	呉政代	許徳秀	朴新造	金相俊	鄭文子
	曹淳一	鄭聖貴	鄭広子 (順姫)		朴成男	豊原義幸	許義弘
	河大玉	姜正中	杉本潤明	王本賢志	石渡一雄		
第2区 左京支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 23名	朴哲	金潤経	金洋一	李潔	朴泰彦	成重根	康徹洙
	金鍾河	金鎮九	朴尚博	徐鐘烈	孫智隆	金明建	崔正明
	林鐘哲	呉元順	成分子	姜峰一	金健一	宋慶相	安義和
	李相春	金慶和					
第3区 伏見支店の所轄地域 総代定数 35～45名以内 総代数 43名	河丁道	金慶圭	鄭源助	郭洲樹	金裕幸	山本牧嗣	李憲福
	鄭肇	李忠基	姜優	金義広	朴元政	金寛峻	権景原
	朴承出	崔韓守	朴秀蔓	洪絹代	宋定男	金聖一	辺豪生
	金永萬	金振官	宋康子	李香蘭	朴春山	徐鐘現	梁川和則
	金成基	金重雄 (玉善)		金尚泰	金伯龍	鄭末子	鄭敏三
	朴雲伯	柳基東	金剛雄	崔仁載	李基敦	朴錫勇	尹在根
	金泰成	林承克					
第4区 滋賀支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 22名	朴真浩	南在健	沈平雄	朴龍男	金栄祉	姜曆行	金泰圭
	金栄圭	朴英信	姜淳根	安勉	徐東満	崔永好	朴永東
	金鐘斗	三峰張巨	朴容斗	郭宇美	太田永周	金純生	村山栄基
	朴貞浩						

報告事項

第13期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第13期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）剰余金処分案承認の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第2号議案 第14期事業計画および収支予算案承認の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第3号議案 定款一部変更の承認の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第4号議案 理事および監事選出の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第5号議案 組合員の除名の件
・原案通り可決・承認されました。

科 目 (資 産 の 部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
現 金	1,243,633	1,330,763
預 け 金	21,795,004	22,917,363
有 価 証 券	447,114	197,150
社 債	249,964	—
株 式	197,150	197,150
貸 出 金	31,568,519	32,979,457
割 引 手 形	162,028	129,077
手 形 貸 付	3,951,432	5,351,432
証 書 貸 付	27,256,073	27,302,099
当 座 貸 越	198,983	196,847
そ の 他 資 産	369,884	351,352
未 決 済 為 替 貸	2,970	2,865
全 信 組 連 出 資 金	207,000	207,000
前 払 費 用	—	2,829
未 収 収 益	114,643	86,659
そ の 他 の 資 産	45,270	51,997
有 形 固 定 資 産	1,048,460	1,069,222
建 物	24,816	22,351
土 地	997,174	997,174
リ ー ス 資 産	6,305	32,250
その他の有形固定資産	20,163	17,446
無 形 固 定 資 産	4,762	4,696
ソ フ ト ウ ェ ア	110	50
その他の無形固定資産	4,652	4,646
繰 延 税 金 資 産	28,215	18,305
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	619,177	485,228
貸 倒 引 当 金	△743,045	△706,364
(うち個別貸倒引当金)	(△598,051)	(△603,234)
資 産 の 部 合 計	56,381,727	58,647,176

科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
預 金 積 金	52,533,784	54,854,661
当 座 預 金	3,102,016	2,413,814
普 通 預 金	9,864,004	9,217,413
貯 蓄 預 金	25,143	24,834
通 知 預 金	32	99
定 期 預 金	35,645,234	39,289,024
定 期 積 金	3,830,801	3,814,704
そ の 他 の 預 金	66,553	94,771
そ の 他 負 債	415,043	447,255
未 決 済 為 替 借	7,482	3,311
未 払 費 用	280,359	281,775
給 付 補 填 備 金	18,696	14,381
未 払 法 人 税 等	3,271	3,271
前 受 収 益	29,994	37,389
払 戻 未 済 金	60,626	63,184
リ ー ス 債 務	6,505	32,739
そ の 他 の 負 債	8,107	11,203
賞 与 引 当 金	24,434	24,145
退 職 給 付 引 当 金	118,351	127,802
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	29,659	34,759
訴 訟 和 解 損 失 引 当 金	—	34,197
そ の 他 の 引 当 金	602	539
債 務 保 証	619,177	485,228
負 債 の 部 合 計	53,741,053	56,008,589
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,390,419	1,368,716
普 通 出 資 金	1,390,419	1,368,716
利 益 剰 余 金	1,250,255	1,269,871
利 益 準 備 金	296,000	316,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	954,255	953,871
特 別 積 立 金	800,000	800,000
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	154,255	153,871
組 合 員 勘 定 合 計	2,640,674	2,638,587
純 資 産 の 部 合 計	2,640,674	2,638,587
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	56,381,727	58,647,176

貸借対照表の注記事項

- (注)
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるもの)は移動平均法による原価法により行っております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～35年
その他の有形固定資産	2年～15年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による償却しております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。
 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 - 賞与引当金は、職員年度の賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
 - 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する

- 退職慰勞金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 訴訟和解損失引当金は、係争中の訴訟の和解金の支払いに備えるため、支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるものであります。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,041百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額100百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額一百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額8百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額172百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,333百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は32百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,053百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合

計額は2,418百万円であります。なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
25. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は129百万円であります。
26. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 3,000百万円 |
|------------|-----|----------|
- 上記の預け金は、全信組連との当座貸越契約に対する担保差し入れであります。その他、預け金を為替保証金に1,700百万円および、全信組連保障基金として1,114百万円、公金取扱いのために保証金として1百万円を差し入れております。
27. 出資1口当たりの純資産額1,927円78銭
28. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMでは金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会を通じて経営陣に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行なわれています。

このうち、業務部では、社債の購入を行っており、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じて、経営陣に報告されています。

(iii)当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%下降したものと想定した場合の時価は、33百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金 (*1)	22,917	22,974	56
(2)貸出金 (*1)	32,273	32,526	253
貸倒引当金 (*2)	▲706	▲706	—
金融資産計	55,387	55,697	309
(1)預金積金 (*1)	54,854	55,267	413
金融負債計	54,854	55,267	413

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および時間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	100
非上場株式 (*1)	97
組合出資金 (*2)	—
合 計	197

(*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。

(3) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるものはありません。

31. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,139百万円であり、このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,139百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	163百万
賞与引当金限度超過額	6百万
退職給付引当金限度超過額	34百万
役員退職慰労引当金	9百万
訴訟和解金損失引当金	9百万
欠損金額	40百万
その他	3百万
繰延税金資産小計	267百万
評価性引当額	▲249百万
繰延税金資産合計	18百万

35. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来28.82%から27.04%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少し、法人税等調整額は1百万円増加しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,266,546	1,247,848
資金運用収益	1,181,523	1,191,506
貸出金利息	1,087,551	1,114,130
預け金利息	82,892	66,478
有価証券利息配当金	2,799	2,617
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	43,844	47,814
受入為替手数料	11,266	10,956
その他の役務収益	32,577	36,857
その他の業務収益	35,916	4,431
その他の業務収益	35,916	4,431
その他経常収益	5,261	4,096
その他の経常収益	5,261	4,096
経常費用	1,174,380	1,166,128
資金調達費用	232,680	213,203
預金利息	217,402	200,547
給付補填備金繰入額	14,890	11,532
その他の支払利息	387	1,123
役務取引等費用	38,415	39,232
支払為替手数料	11,998	11,786
その他の役務費用	26,416	27,446
その他業務費用	437	35
その他の業務費用	437	35
経費	864,095	862,227
人件費	571,657	559,083
物件費	265,118	273,681
税金	27,319	29,463
その他経常費用	38,751	51,429
貸倒引当金繰入額	1,917	46,970
貸出金償却	36,299	3,678
その他資産償却	5	1
その他の経常費用	528	778
経常利益(又は経常損失)	92,166	81,720

科 目	平成24年度	平成25年度
特別利益	—	56
固定資産処分益	—	56
その他の特別利益	—	—
特別損失	180	34,751
固定資産処分損	180	553
その他の特別損失	—	34,197
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	91,985	47,025
法人税、住民税及び事業税	3,271	3,271
法人税等調整額	7,301	9,910
法人税等合計	10,572	13,181
当期純利益(又は当期純損失)	81,412	33,844
繰越金(当期首残高)	72,842	120,027
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	154,255	153,871

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額13百万円
子会社等との取引による費用総額15百万円
- 出資1口当りの当期純利益24円03銭

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 66,085	9,983
支払利息の増減	△ 11,006	△ 19,477

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人件費	571,657	559,083
報酬給料手当	485,640	472,157
退職給付費用	13,255	13,169
その他	72,761	73,756
物件費	265,556	273,681
事務費	112,516	114,640
固定資産費	40,086	44,018
事業費	30,783	36,387
人事厚生費	27,484	22,342
有形固定資産償却	20,494	21,175
無形固定資産償却	170	60
その他	34,020	35,057
税金	27,319	29,463
経費合計	864,533	862,227

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	154,255	153,871
剰余金処分額	34,227	33,959
利益準備金	20,000	20,000
普通出資に対する配当金	14,227	13,959
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
繰越金(当期末残高)	120,027	119,912

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	1,181,523	1,191,506
資金調達費用	232,680	213,203
資金運用収支	948,843	978,303
役務取引等収益	43,844	47,814
役務取引等費用	38,415	39,232
役務取引等収支	5,429	8,582
その他業務収益	35,916	4,431
その他業務費用	10,627	12,270
その他業務収支	25,289	△ 7,839
業務粗利益	979,562	979,045
業務粗利益率	1.92%	1.87%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	43,844	47,814
受入為替手数料	11,266	10,956
その他の受入手数料	32,577	32,000
その他の役務取引等収益	—	4,857
役務取引等費用	38,415	39,232
支払為替手数料	11,998	11,786
その他の支払手数料	14,584	16,181
その他の役務取引等費用	11,832	11,264

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	298,643	176,051

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	1,390
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	316
特別積立金	800
繰越金(当期末残高)	120
そ の 他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	2,626
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	144
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	144
自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,771
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	2,771
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	33,436
オフ・バランス取引等項目	451
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,884
リスク・アセット等計(F)	35,771
単体Tier1比率(A/F)	7.34%
単体自己資本比率(E/F)	7.74%

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,624	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,368	
うち、利益剰余金の額	1,269	
うち、外部流出予定額(△)	△13	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	103	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	103	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,727	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	—	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	2,727	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,482	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△146	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	3	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,880	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	37,362	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.30%	

(注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 一百万円

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	1,270,905	1,303,633	1,304,217	1,266,546	1,247,848
経 常 利 益	104,691	78,405	△ 2,676	92,166	81,720
当 期 純 利 益	4,360	54,605	△ 69,974	81,412	33,844
預 金 積 金 残 高	45,535,213	46,737,890	50,807,183	52,533,784	54,854,661
貸 出 金 残 高	29,341,582	32,004,899	32,210,237	31,568,519	32,979,457
有 価 証 券 残 高	297,013	447,041	547,080	447,114	197,150
総 資 産 額	50,474,656	51,151,435	54,793,097	56,381,727	58,647,176
純 資 産 額	2,728,607	2,672,649	2,574,920	2,640,674	2,638,587
自己資本比率(単体)	8.95%	8.24%	7.67%	7.74%	7.30%
出 資 総 額	1,498,582	1,405,016	1,391,800	1,390,419	1,368,716
出 資 総 口 数	1,498,582口	1,405,016口	1,391,800口	1,390,419口	1,368,716口
出資に対する配当金	16,997	14,538	14,278	14,227	13,959
職 員 数	86人	83人	85人	79人	80人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	24年度	51,011 ^{百万円}	1,181,523 ^{千円}	2.31%	
	25年度	52,302	1,191,506	2.27	
	うち 貸 出 金	24年度	31,472	1,087,551	3.45
		25年度	32,170	1,114,130	3.46
	うち 預 け 金	24年度	18,786	82,892	0.44
		25年度	19,604	66,478	0.33
うち 有 価 証 券	24年度	545	2,799	0.51	
	25年度	319,733	2,617	0.81	
資 金 調 達 勘 定	24年度	49,767	232,680	0.46	
	25年度	51,331	213,203	0.41	
	うち 預 金 積 金	24年度	47,536	232,292	0.46
		25年度	51,312	212,080	0.41
	うち 譲 渡 性 預 金	24年度	—	—	—
		25年度	—	—	—
うち 借 用 金	24年度	—	—	—	
	25年度	—	—	—	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度508百万円、25年度597百万円)を控除して表示しております。

先物取引の時価情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

オフバランス取引の状況

(単位：千円)

該当事項はありません。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.31	2.27
資 金 調 達 原 価 率 (b)	2.17	2.06
資 金 利 鞘 (a-b)	0.14	0.21

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
そ の 他 の 業 務 収 益	35	4
そ の 他 業 務 収 益 合 計	35	4

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	
預 貸 率	(期 末)	60.09	60.12
	(期 中 平 均)	63.24	62.69
預 証 率	(期 末)	0.85	0.35
	(期 中 平 均)	1.09	0.62

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100
2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
1店 舗 当 り の 預 金 残 高	10,506	10,970
1店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	6,313	6,595

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17	0.14
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.15	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	618	630
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	371	379

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

経理・経営内容

売買目的有価証券

該当事項はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	249	249	0	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		249	249	0	—	—	—

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	100	100
非 上 場 株 式	97	97
合 計	197	197

その他有価証券

時価のあるものに該当するものではありません。

金銭の信託

該当事項はありません。



資金調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	10,563	21.2	10,339	20.1
定期性預金	39,196	78.8	40,972	79.9
合 計	49,760	100.0	51,312	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	41,567	79.1	44,329	80.8
法人	10,966	20.9	10,524	19.2
一般法人	10,937	20.7	10,463	19.1
金融機関	4	0.0	2	0.0
公 金	24	0.0	19	0.0
合 計	52,533	100.0	54,854	100.0

財形貯蓄残高 (単位：百万円)

該当事項はありません。

定期預金種類別残高 (単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	35,627	39,271
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	17	17
合 計	35,645	39,289

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	91	0.3	120	0.4
手形貸付	4,235	13.5	5,120	15.9
証書貸付	26,952	85.6	26,737	83.1
当座貸越	193	0.6	191	0.6
合 計	31,472	100.0	32,170	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成24年度末	2,201	7.0	0
	平成25年度末	1,839	5.6	0
不 動 産	平成24年度末	19,414	61.4	489
	平成25年度末	20,844	63.2	378
小 計	平成24年度末	21,570	68.3	490
	平成25年度末	22,684	68.8	378
信用保証協会・ 信用 保 険	平成24年度末	401	1.3	1
	平成25年度末	409	1.2	1
保 証	平成24年度末	7,770	24.6	13
	平成25年度末	8,020	24.3	12
信 用	平成24年度末	1,827	5.8	113
	平成25年度末	1,865	5.7	92
合 計	平成24年度末	31,568	100	619
	平成25年度末	32,979	100	485

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
社 債	348	63.9	122	38.2
株 式	197	36.1	197	61.8
合 計	545	100.0	319	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社 債	平成24年度末	348	—	—
	平成25年度末	122	—	—
株 式	平成24年度末	197	—	—
	平成25年度末	197	—	—
合 計	平成24年度末	545	—	—
	平成25年度末	319	—	—



資金運用

貸出金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	6,547	7,668
変動金利貸出	25,021	25,311
合 計	31,568	32,979

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
貸出金償却額	36	3

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	599	16.6	466	13.3
住宅ローン	3,009	83.4	3,041	86.7
合 計	3,608	100.0	3,507	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	144	△ 167	103	△ 41
個別貸倒引当金	598	167	603	88
貸倒引当金合計	743	0	706	46

(注)当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	8,315	26.3	9,814	29.7
設備資金	23,253	73.7	23,165	70.3
合 計	31,568	100.0	32,979	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	845	2.7	993	3.0
農 業、林 業	5	0.0	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	147	0.4
建 設 業	1,054	3.3	893	2.7
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	13	0.0	17	0.1
運 輸 業、郵 便 業	85	0.3	36	0.1
卸 売 業、小 売 業	564	1.8	560	1.7
金 融 業、保 険 業	767	2.4	917	2.8
不 動 産 業	13,036	41.3	13,582	41.2
物 品 賃 貸 業	26	0.1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	31	0.1	19	0.1
宿 泊 業	1,841	5.8	1,832	5.6
飲 食 業	1,264	4.0	1,288	3.9
生活関連サービス業、娯楽業	6,365	20.2	6,615	20.1
教 育、学 習 支 援 業	0	0.0	0	0.0
医 療、福 祉	—	—	2	0.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,556	4.9	1,688	5.1
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	27,461	87.0	28,595	86.7
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,107	13.0	4,383	13.3
合 計	31,568	100.0	32,979	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経理・経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	1,211	823	387	1,211	100.00
	平成25年度	730	448	282	730	100.00
危険債権	平成24年度	556	345	210	556	100.00
	平成25年度	614	337	276	614	100.00
要管理債権	平成24年度	979	475	50	525	53.67
	平成25年度	1,085	390	43	434	39.99
不良債権計	平成24年度	2,747	1,645	648	2,293	83.47
	平成25年度	2,430	1,176	602	1,779	73.20
正常債権	平成24年度	29,482				
	平成25年度	31,065				
合計	平成24年度	32,229				
	平成25年度	33,495				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年度	90	5	84
	平成25年度	0	0	0
延滞債権	平成24年度	1,667	1,163	504
	平成25年度	1,333	785	547
3か月以上延滞債権	平成24年度	26	14	1
	平成25年度	32	10	1
貸出条件緩和債権	平成24年度	953	461	48
	平成25年度	1,053	380	41
合計	平成24年度	2,738	1,644	639
	平成25年度	2,418	1,176	590

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1.及び2.を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.~3.を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

●法令遵守体制

法令等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事長があらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性について全役職員に周知徹底することにより、当組合の社会的責任を果たすことをその事業活動の前提としております。

役員による法令等遵守を確実に実現するため、理事会において、当組合の理念、役職員の行動指針及び組織体制を「コンプライアンス基本方針」、「行動規範」及び「法令等遵守規程」として定め、これに則った業務運営を実践するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、これらを全役職員に周知徹底しております。

法令等遵守を確保する組織体制としては、法令等遵守に関する基本的事項は理事会で決定し、理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

法令等遵守に関する具体的諸問題への対応はコンプライアンス統括部署である総務部で一元的に所管するとともに、本部および各店舗にコンプライアンス担当者を配置し法令等遵守の実施状況を管理監督させております。

職員が法令等遵守の観点から疑義のある行為を知った場合であって、所属部署の上司又はコンプライアンス担当者を介さず、直接コンプライアンス専任者に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置しております。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告することとしております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：「お客さま相談窓口」】 0120-999-349

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.keiji-shinkumi.net>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「お客さま相談窓口」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日 (祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

経理・経営内容

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤の理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等を勘案し、理事長は理事会で、他の常勤の理事は常任理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を役員退職慰労金規定で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理事	46,920	50,000
監事	8,124	10,000
合計	55,044	60,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事6名、監事1名です。(退任役員を含む)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はございません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告知第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」とは、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金規定」、「賞与支給基準」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

資金運用

●リスク管理体制

— 定性的事項 —

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	京滋信用組合	—	—
資本調達手段の種類	普通出資	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,368百万円	—	—
償還期限	—	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—	—

注. 当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、内部留保による自己資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率については、国内基準である4%を上回っており、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合から、ほとんど依存していません。

平成26年3月末現在の自己資本比率は7.30%となっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な判断を行なうべく、「定款」附記事項の定めのもと「業務の種類及び方法書」に「融資審査に関する規則」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を行っております。
評価・計測	信用リスクの計測にあたっては、信用リスク管理システムを導入し、活用しております。個別の審査にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣や外部顧問の参加のもと融資審査委員会を定期的に開催しており、リスク管理委員会、ALM委員会においても業種集中リスク、大口集中リスク等信用リスク管理における重要な事項を協議・検討しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当基準」に基づき、営業店、審査管理部門を経て、営業担当部門から独立している自己査定担当部門により債務者区分ごとに算定し、自己査定委員会で見直ししております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先及び要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保額及びキャッシュフロー等による回収可能額を除いた未保全額、実質破綻先、破綻先については担保額を除いた未保全額に対して、算出しております。

尚、それぞれの結果については、監事及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。

よって適格格付機関等は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。

よって適格格付機関等は定めておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しないようにしております。

ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、当組合預金・積金、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「不動産担保の事務取扱要領」、「人的担保の事務取扱要領」、「不動産担保評価・設定基準規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当組合では、提供する目的や適用範囲を明確にした差入書に基づく当組合預金・積金担保に信用リスク削減手法を用いており、貸出金と当組合預金・積金との相殺による手法等は用いておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、行っておりません。
管理体制	
評価・計測	

■再証券化エクスポージャーの有無

該当事項はありません。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

当組合では、行っておりません。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合では、行っておりません。

■証券化取引に関する会計方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当組合では、行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、「オペレーショナルリスク管理方針」を踏まえ、管理体制を整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
管理体制	事務リスクについては、「事務リスク管理規定」に基づき本部に事務管理担当部門を設け営業店と一体となり、厳正な事務取扱いを心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制を強化し、牽制・検証機能として内部検査などに取組み、事務レベルの向上に努めております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、「お客様相談窓口」の設置による苦情に対する適切な対応、商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	これらのリスクの状況については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資その他または株式等エクスポージャーにあたるものは、株式、出資金等が該当し、当組合が定める「余剰資金運用規程」、「有価証券等の保有目的区分規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、定期的に測定・把握するとともに、自己査定委員会、ALM委員会をはじめとする各種委員会で定期的に協議・検討を行い、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。 当組合では、預け金・金融債以外の余剰資金運用は行っておりません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合においては、双方ともに定期的な評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
評価・計測	金利ショックを200BPと想定した場合の銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に2%変動した時の現在価値変化額）の測定や、金利更改を動議した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
SKC-ALMシステムの再評価方式による内部計算方式
- コア預金
対象：流動性預金のうち有利息預金（普通、貯蓄預金等）
算定方法：流動性預金のうち有利息預金基準日残高の50%相当額とし、適正性を別途検証のうえで対応
- 満期：2.5年
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
200BP（2%）平行移動
- リスク測定の頻度
月次（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	79	33

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを2%下落したものとして金利リスクを算出しております。

資料編

●リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	33,887	1,355	35,482	1,419
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	33,887	1,355	35,629	1,425
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	4,532	181	4,902	196
(iii) 法人等向け	9,863	394	11,071	442
(iv) 中小企業等・個人向け	1,791	71	1,690	67
(v) 抵当権付住宅ローン	445	17	350	14
(vi) 不動産取得等事業向け	12,129	485	13,027	521
(vii) 三月以上延滞等	1,366	54	451	18
(viii) 取立未済手形	404	16	197	7
出資等のエクスポージャー			197	7
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			150	6
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			207	8
(xi) その他	3,353	133	3,584	143
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			3	0
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 150	△ 6
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,884	75	1,880	75
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	35,771	1,430	37,362	1,494

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\left\langle \text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法} \right\rangle \\ \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.17の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。



経理・経営内容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国 内	57,124	59,353	32,187	33,464	249	—	—	—	1,735	826
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	57,124	59,353	32,187	33,464	249	—	—	—	1,735	826
製 造 業	844	991	843	991	—	—	—	—	0	—
農 業、林 業	5	—	5	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	147	—	147	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,050	889	1,049	888	—	—	—	—	61	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	13	17	13	17	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	83	34	83	34	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	556	552	555	552	—	—	—	—	—	0
金 融 業、保 険 業	23,186	24,191	772	920	249	—	—	—	—	—
不 動 産 業	13,054	13,594	13,036	13,582	—	—	—	—	596	567
物 品 賃 貸 業	26	—	26	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	33	17	33	17	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,843	1,833	1,841	1,832	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1,257	1,273	1,255	1,272	—	—	—	—	6	13
生活関連サービス業、娯楽業	6,369	6,620	6,364	6,614	—	—	—	—	935	199
教育、学習支援業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—
その 他 の サ ー ビ ス	1,585	1,686	1,582	1,685	—	—	—	—	64	—
その 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	4,730	4,912	4,720	4,904	—	—	—	—	70	43
そ の 他	2,481	2,587	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	57,124	59,353	32,187	33,464	249	—	—	—	1,735	826
1 年 以 下	21,516	24,712	4,968	6,691	249	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	6,610	6,741	2,310	2,441	—	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,064	2,914	3,064	2,914	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	2,344	2,729	2,344	2,729	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	5,364	4,500	5,364	4,500	—	—	—	—	—	—
10 年 超	13,777	13,961	13,777	13,961	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,076	1,318	357	226	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,370	2,475	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	57,124	59,353	32,187	33,464	249	—	—	—	1,735	826

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経理・経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製 造 業	—	—	—	151	—	—	—	151	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	56	57	57	2	56	57	57	2	8	3
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3	—	—	—	3	—	—	—	2	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	167	169	169	194	167	169	169	194	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	30	7	7	4	30	7	7	4	25	—
生活関連サービス業、娯楽業	90	277	277	173	90	277	277	173	—	—
教育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	18	23	23	52	18	23	23	52	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	65	42	42	23	65	42	42	23	0	—
合 計	431	578	578	603	431	578	578	603	36	3

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	3,526	—	3,424
10%	—	167	—	153
20%	—	22,120	—	22,978
35%	—	1,275	—	1,109
50%	—	206	—	285
75%	—	2,399	—	2,530
100%	—	26,975	—	28,821
150%	—	453	—	50
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	—	57,124	—	59,353

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,241	2,055	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

該当事項はありません。



●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	404	—	404	—
合 計	404	—	404	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

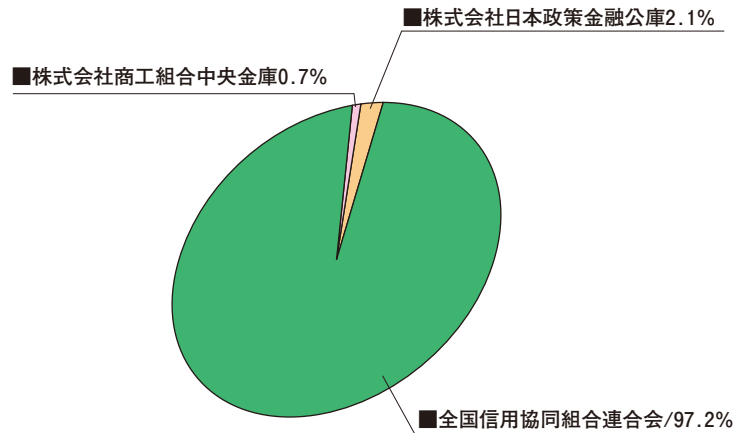
その 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	607	477
株式会社商工組合中央金庫	5	3
株式会社日本政策金融公庫	12	10
合 計	626	490

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国 際 業 務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

証 券 業 務

公共債引受額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項はありません。

その他業務

主な手数料一覧

(平成26年6月現在)

種		類		料 金		
振 込	当組合本支店あて（窓口、ネットバンキング）				無料	
	他 行 宛	窓口扱い	電信扱	5万円未満	648円	
				5万円以上	864円	
	インターネット バンキング	組合員の方	5万円未満	216円		
			5万円以上	324円		
		組合員で ない方	5万円未満	432円		
5万円以上			540円			
で ん さい ネ ット	当初登録				1,080円	
	月額の基本手数料				無料	
	発生記録（債務者請求方式）				324円	
	発生記録（債権者請求方式）				324円	
	譲渡記録				324円	
	分割（譲渡）記録				324円	
	保証記録				108円	
	変更記録				108円	
	通常開示				108円	
	特例開示		郵送が伴う場合は別途		3,240円	
	残高証明書（都度発行方式）		「実費」を請求します		4,320円	
	送金	送金小切手				864円
代 金 取 立	代金取立手数料	一部交換所宛・一部本支店間		無 料		
		その他		864円		
	振込・送金・取立手形の組戻料				864円	
	不渡手形返却料				864円	
当 座 預 金	小切手帳			1冊（50枚）	648円	
	署名判印刷小切手帳			1冊（50枚）	864円	
	約束手形・為替手形帳			1冊（50枚）	864円	
	署名判印刷約束手形・為替手形帳			1冊（50枚）	1,080円	
	マル専手形			（1枚につき）	324円	
自己宛小切手発行				540円		
通帳証書等再発行				540円		
キャッシュカード再発行				540円		
ローンカード発行・再発行				無 料		
カードローン口座維持手数料				無 料		
ネットバンキング利用者カード再発行手数料				1,080円		
証 明 書 発 行 手 数 料	残高証明書	一般向け1通		324円		
		監査法人向け1通		1,080円		
貯 蓄 預 金 出 金 手 数 料	I型 (30万円)	1ヶ月当り5回まで		無 料		
		1ヶ月当り6回目を降1回につき		108円		
	II型(10万円)				無 料	
株 式 等 払 込 金 手 数 料	払込金2千万円以上の場合		払込金の1,000分の2と消費税			
	払込金2千万円未満の場合		払込金の1,000分の3と消費税			
	ただし、最低取扱手数料					5,000円と消費税
個 人 デ ー タ 開 示 等 手 数 料	店頭での請求、受渡1通			1,080円		
	郵送時の加算額			432円		
両 替 手 数 料	1枚～ 100枚			無 料		
	101枚～ 300枚			108円		
	301枚～ 500枚			216円		
	501枚～1,000枚			432円		
	1,001枚～1,000枚毎に加算額			432円		
	集配金手数料					3,240円
住 宅 ロ ー ン	条件変更手数料			3,240円		
	一部繰上返済手数料			3,240円		
	期限前全額 返済手数料	借入後3年以内			3,240円	
		借入後5年以内			2,160円	
		借入後7年以内			1,080円	
		借入後7年超			無 料	

種		類		料 金	
期 限 前 全 額 返 済 手 数 料 (当初借入1億円以上 借入期間7年超)	借入後3年以内(元金100万円当たり)			21,600円	
		借入後5年以内(元金100万円当たり)		15,120円	
	借入後7年以内(元金100万円当たり)				10,800円
当組合ATM手数料(1回につき) 平日18時まで			当組合カード	他金融機関カード	
			無 料	108円	
不 動 産 調 査 手 数 料	信用組合営業エリア内の不動産担保 設定(調査)		不動産筆数×1,080円		
	信用組合営業エリア外の不動産担保 設定(調査)		不動産筆数×1,080円+32,400円 +実費交通費		
	信用組合営業エリア外での取引を伴 う担保抹消		21,600円+実費交通費		

(上記の手数料には消費税を含んでいます)
他金融機関でのATM手数料等詳しくは、店頭又は組合ホームページ等でご確認ください。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月23日

京滋信用組合

理事長

大石 知史 (大石)

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

国内為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	16,557	22,513	16,550	24,496
	他の金融機関から	11,813	27,346	12,404	27,255
代金取立	他の金融機関向け	409	252	370	327
	他の金融機関から	146	229	129	122

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

資金運用のため社債等に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社である株式会社KJSを含む当組合の平成25年度連結会計年度事業成績は次のとおりでございます。

【預金積金】預金は、組合員様をはじめとしてお取引先皆さまの積極的なご協力により、平成26年3月末で54,845百万円を確保することができました。

【貸出金】貸出金は、組合員の資金需要に積極的にお応えしたことにより、期末残高32,979百万円となり収益確保に寄与しました。

【純資産】普通出資勘定は1,367百万円となり、内部留保と合わせて当期純資産は2,642百万円となりました。

【損益】平成25年度の子会社事業の損益金は、単体決算におきましては4百万円の純利益を計上しました。

組合と子会社の連結による損益金は37百万円の純利益を計上することとなりました。

平成25年度連結会計年度におきましては以上のような結果となりました。

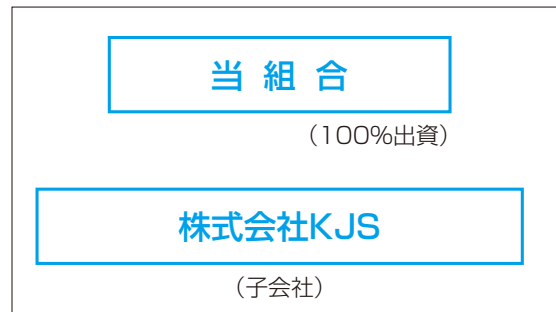
子会社等の状況

(平成26年3月末現在)

会社名	株式会社KJS
所在地	京都府京都市右京区西院三蔵町20-2 (京滋信用組合 本店2階)
業務内容	リース業務、不動産賃貸業務
設立年月	平成23年8月1日
資本金	100百万円
当組合が保有する議決権割合	100%
当信用組合子会社が保有する議決権割合	0%

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

- 当組合は、本店を含む5営業店舗で預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- 株式会社KJSは、事業用不動産のリース事業および不動産の賃貸をおこなっております。

財産の状況

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
現金預け金	23,038,638	24,248,127
有価証券	347,114	97,150
貸出金	31,568,519	32,979,457
外国為替	—	—
その他資産	433,051	444,897
有形固定資産	1,050,773	1,070,520
無形固定資産	4,762	4,696
繰延税金資産	28,215	18,305
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	619,177	485,228
貸倒引当金	△743,045	△706,364
資産の部合計	56,347,207	58,642,018

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
預金積金	52,498,822	54,845,845
その他負債	414,779	443,437
賞与引当金	24,434	24,145
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	118,351	127,802
役員退職慰労引当金	29,659	34,759
その他の引当金	602	34,736
債務保証	619,177	485,228
負債の部合計	53,705,827	55,999,954
(純資産の部)		
出資金	1,390,419	1,367,216
利益剰余金	1,250,960	1,274,847
組合員勘定合計	2,641,379	2,642,063
純資産の部合計	2,641,379	2,642,063
負債及び純資産の部合計	56,347,207	58,642,018

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	1,182,622	1,250,960
利益剰余金増加高	82,616	37,846
当期純利益	82,616	37,846
その他	—	—
利益剰余金減少高	14,278	13,959
当期純損失	—	—
配当金	14,278	13,959
自己優先出資消去額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	1,250,960	1,274,847

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度
経常収益	1,258,169
資金運用収益	1,191,506
貸出金利息	1,114,130
預け金利息	66,478
有価証券利息配当金	2,617
その他の受入利息	8,280
役務取引等収益	33,969
その他業務収益	4,431
その他経常収益	28,261
経常費用	1,169,670
資金調達費用	212,075
預金利息	200,542
給付補てん備金繰入額	11,532
その他の支払利息	—
役務取引等費用	39,232
その他業務費用	12,270
経費	831,765
その他経常費用	74,325
貸倒引当金繰入額	46,970
貸出金償却	27,354
その他の経常費用	—
経常利益(又は経常損失)	88,499
特別利益	56
固定資産処分益	56
償却債権取立益	—
その他の特別利益	—
特別損失	34,751
固定資産処分損	553
その他の特別損失	34,197
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	53,804
法人税、住民税及び事業税	6,047
法人税等調整額	9,910
法人税合計	15,958
少数株主損益調整前当期純利益	37,846
当期純利益(又は当期純損失)	37,846

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 27円68銭



財産の状況

連結自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成25年度	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,627	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,367	
うち、利益剰余金の額	1,274	
うち、外部流出予定額(△)	△13	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	103	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	103	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,730	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,730	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,482	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△146	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,862	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,344	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) - (ニ)	7.31%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 一百万円

主要な連結経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成25年度
経常収益	1,258,169
経常利益	88,499
当期純利益	37,846
総資産額	58,642,018
純資産額	2,642,063
連結自己資本比率	7.31%



地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、「お客様のことを最もよく知る、最も身近な親しみやすい金融機関」として、地域における事業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であるものと考えています。

また、一方で、これら金融サービスの提供だけでなく、組合員相互間の親睦と交流を図る地域コミュニティーセンターとして地域に密着した多種多様なサービス、情報の提供等を行うことで、組合員を中心とした文化・社会・福祉活動に貢献できるよう努め、お客様から「愛され、信頼される金融機関」を目指してまいります。

預金を通じた地域貢献

当組合は、満60歳以上の方を対象に金利を優遇する「長寿」を取り扱うとともに、子育て応援の定期預金と定期積金、ふたつの「チャララ」を取り扱っております。

取引先への支援状況等

お取引先からの情報提供にもとづくビジネス・マッチングの推進をいたします。また、しんくみ生活相談センターによる「しんくみネット」を活用したお取引先事業のお手伝いに取り組んでまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

京滋レディース“ハナ”を通じ地域に沿った各種サークル活動等に積極的に取り組んでおります。

「ビジネスクラブ」では、年間を通じた各種行事（セミナー等）を開催しております。

ホームページを開設し、情報の提供に努めております。

URL：<http://www.keiji-shinkumi.net>

お客様からのご意見・ご相談等にお応えするため、「お客様相談窓口」（ほっとライン）を本部に設置しております。

電話、FAX、電子メールでご利用いただけます。

Tel：0120-999-349 Fax：075-313-3172

E-Mail：mail@keiji-shinkumi.net

なお、受付時間は平日9：00～17：00までとなっております。



融資を通じた地域貢献

当組合は地域に密着したリテール融資を積極的に推進し、お客様の資金ニーズに応えるため、多くのオリジナル融資商品を取り扱っております。

- 事業ローン 「ビジネスサポート1000」、ビジネスローン「チャンサ」、事業者向け「クイックローン」、創業・新事業支援融資
- 目的ローン （3大疾病保険付）住宅ローン、「ユーホームローン」（中古住宅ローン）、リフォームローン、リフォームローン・ワイド、教育ローン「フィマン」、カーライフローン、ブライダルローン「サラン」、おまとめ専用ローン「アシスト」

また、フリーローン「サポート」やカードローン「チョットくん」、「ライフサポート100」や「フリーライフ100」のほか、京都府・滋賀県の融資制度、京都府・滋賀県朝鮮商工会による推薦融資も取り扱っております。

平成24年10月より、段階審査型によるフリーローン「チョイス」、カードローン「アラカルト」の取り扱いを始めるとともに、インターネットから24時間いつでもローンの申し込みができる、「しんくみローンサーチ」の取り扱いも開始しました。

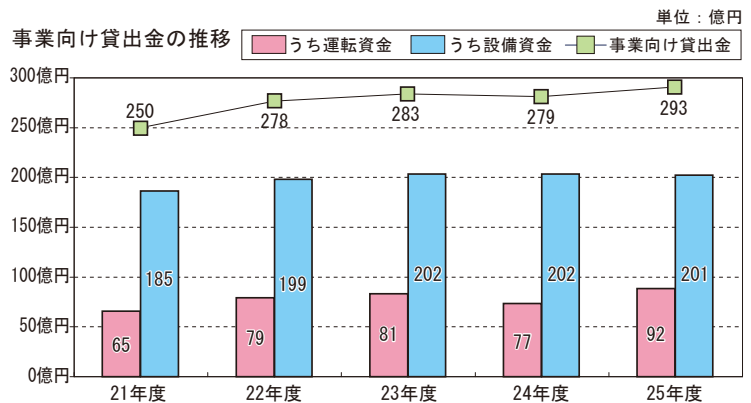
当組合の貸出先数は1,493先、貸出金残高は329億79百万円です。

うち 事業向け貸出金 293億43百万円

（運転資金 92億19百万円、設備資金 201億23百万円）

個人向け貸出金 36億36百万円 となっております。

また、181件 705百万円の各種ローンを新たに取り扱いました。



文化的・社会的貢献に関する活動

美しい京都、滋賀の自然を守り、快適な都市環境づくりの一環として、平成25年6月1日 全役職員による店舗周辺の清掃活動を実施しました。

信用組合業界運動の一環である平成25年8～9月「しんくみの日週間」献血運動において、役職員49名が献血に参加し、平成15年度からの累計で337名の役職員が献血をしました。

平成25年6月30日に、京都・滋賀地域朝鮮初級学校の低学年生徒を対象とした第7回「京滋信用組合杯」コマ（ちびっこ）サッカー大会を開催しました。今後も継続的に開催してまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
142	23	2	15	13	16.20%	8.70%	56.52%

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、貸付条件の変更等を行った中小企業者であるお客様の経営再建計画の進捗状況を継続的に把握・検証し、経営再建計画見直しの支援及び経営相談・指導等によるコンサルティング機能（各分野の専門家との連携を含む）発揮や、ビジネスマッチングの開催等、当組合の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組むこととしています。

また、他金融機関、企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関との連携による再生手法を活用するための体制を整備しています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当組合は京都府・滋賀県を営業エリアとする地域金融機関であり、地域に貢献する信用組合としての経営に徹することが当組合の使命と考えております。

当組合の事業計画は、組合員の金融の円滑化に資するとともに、顧客ニーズに応じた情報提供や経営指導・相談業務等の幅広いサービスを提供することにより、顧客の信頼に基づく経営基盤の強化を図ることを主要課題と位置づけ、営業を展開しております。

平成26年3月末の地域中小企業等貸出金（個人を含む）残高は292億円となりました。

また、地域の消費者向け貸出金36億円をあわせた貸出金残高の99%以上が地域向け貸出金となっております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、金融円滑化管理統括部署（審査管理部）に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- 金融円滑化管理統括部署（審査管理部）において、お客様からの貸付条件の変更等の申込み・ご相談に対する対応状況を把握します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めています。
- 金融円滑化管理統括部署（審査管理部）において、貸付条件の変更等の申込み・相談をしたお客さまの対応進捗状況や、貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めています。
- 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点については、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに常任理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めています。

●創業・新規事業開拓の支援

前期の創業・新規事業に関する新規融資取り組みは3先8百万円です。創業資金は事業としての実績がないことから、一般的に審査が厳しくなる傾向がありますが、当組合では保証協会等の公的な保証が付かなくとも地域の地縁人縁や申請人の職歴・業歴など創業までの準備状況も考慮した取り組みを心掛けています。

●成長段階における支援

当組合主要顧客の大半は零細事業者であり、当組合の取り組む融資の一定部分は成長段階における支援に該当するものと考えておりますが、無担保無保証による事業資金融資商品（「ビジネスサポート1000」）として前期26件80百万円の融資を取り組みました。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

長引く不況下、地域経済は依然厳しい状況が継続しております。このような状況の中、当組合では金融機関としての資金供給にとどまらず、お客様からの相談業務を通じ、お客様の経営改善・事業再生・業種転換等に役立つことを心掛けております。

地域の活性化に関する取組状況

2007年9月に発足した京滋信用組合「ビジネスクラブ」（平成26年3月現在の会員数72名）の活動で各種経済セミナー、異業種交流会等を通して会員同士のビジネスマッチング、新規異業種参入等に寄与しております。

●トピックス「2013年度組合行事アルバム」

■コマサッカー大会【第7回 京滋信用組合杯】(2013年6月30日)



■本店営業部「組合員の集い」(2013年11月28日)



■ビジネスクラブ



オープンセミナー 講師：須田 慎一郎氏 (2013年5月14日)



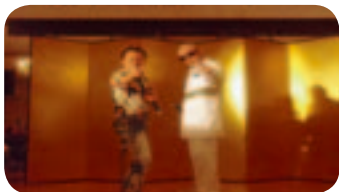
第7期総会&講演会 (2013年9月26日)



経済セミナー 講師：平本 相武氏 (2014年2月18日)



親睦旅行 伊勢神宮・賢島 (2013年7月2日~3日)



忘年会&ものまねショー (2013年12月10日)



■お客さま感謝デー



伏見支店「アンニョンハセヨ！ 預金デー」
(2013年9月10日～12日)



本店営業部「トライ200」感謝デー
(2013年12月11日～13日)



左京支店「一日支店長の日」
(2014年3月20日)

■京滋レディース“ハナ”



発足8周年記念総会&金剛山歌劇団ディナーショー
(2014年2月23日)



本店営業部 ネイル教室
(2013年7月20日)



滋賀支店 日帰り旅行
(2013年11月6日)



左京支店 料理教室
(2013年12月1日)



伏見支店 韓紙工芸教室
(2013年8月23日)



舞鶴出張所 料理教室
(2013年10月22日)

●トピックス（組合行事その他）

平成25年4月1日	入組式
平成25年5月14日	ビジネスクラブ オープンセミナー
平成25年6月1日	地域清掃活動
平成25年6月13日	ビジネスクラブ ゴルフコンペ
平成25年6月30日	第7回「京滋信用組合杯」コマサッカー大会
平成25年7月2日～	ビジネスクラブ 親睦旅行
平成25年7月20日	レディース“ハナ”本店営業部 ネイル教室
平成25年8月1日～	「しんくみの日」週間 献血運動
平成25年8月23日	レディース“ハナ”伏見支店 韓紙工芸教室
平成25年9月10日～	伏見支店「アンニョンハセヨ！ 預金デー」
平成25年9月26日	ビジネスクラブ 第7期総会・講演会
平成25年10月22日	レディース“ハナ”舞鶴出張所 料理教室
平成25年11月6日	レディース“ハナ”滋賀支店 日帰り旅行
平成25年11月12日	レディース“ハナ”幹事会 日帰り旅行
平成25年11月28日	本店営業部 組合員の集い
平成25年12月1日	レディース“ハナ”左京支店 料理教室
平成25年12月7日	第6回ロールプレイング大会
平成25年12月10日	ビジネスクラブ 忘年会
平成25年12月11日～	本店営業部「トライ200」お客さま感謝デー
平成26年2月18日	ビジネスクラブ 経済セミナー
平成26年2月23日	レディース“ハナ”発足8周年記念 金剛山歌劇団ディナーショー
平成26年3月20日	左京支店「1日支店長の日」

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）（自動機器設置状況）（平成26年6月現在）

店名	住 所	電 話	CD・ATM
本店営業部	〒615-0021 京都府京都市右京区西院三蔵町20-2	075-313-3166	1台
本店営業部舞鶴出張所	〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658	0773-62-4565	—
滋賀支店	〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20	077-525-2980	—
左京支店	〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町2-29	075-761-1251	1台
伏見支店	〒612-8422 京都府京都市伏見区竹田七瀬川町20	075-642-3131	1台

地区一覧

京都府全域
滋賀県全域



本店営業部



本店営業部舞鶴出張所



滋賀支店



左京支店



伏見支店



索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、◎印は「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ……………1	32.総資産経常利益率*……………8	(3) 3か月以上延滞債権
【概況・組織】	33.総資産当期純利益率*……………8	(4) 貸出条件緩和債権
1.事業方針……………1	【預金に関する指標】	59.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額◎……12
2.事業の組織*……………1	34.預金種目別平均残高*……………10	60.自己資本充実の状況（自己資本比率明細）*……7
3.役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*……………1	35.預金者別預金残高……………10	61.有価証券、金銭の信託等の評価*……………9
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*……………28	36.財形貯蓄残高……………10	62.外貨建資産残高……………19
5.自動機器設置状況……………28	37.職員1人当り預金残高……………8	63.オフバランス取引の状況……………8
6.地区一覧……………28	38.1店舗当り預金残高……………8	64.先物取引の時価情報……………8
7.組合員数……………2	39.定期預金種別別残高*……………10	65.オプション取引の時価情報……取扱いなし
8.子会社の状況……………21	【貸出金等に関する指標】	66.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*……………11
【主要事業内容】	40.貸出金種別平均残高*……………10	67.貸出金償却の額*……………11
9.主要な事業の内容*……………21	41.担保種別別貸出金残高及び債務保証見返額*……10	68.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について……20
10.信用組合の代理業者*……取扱いなし	42.貸出金利区分別残高*……………11	69.会計監査人による監査*……………20
【業務に関する事項】	43.貸出金使途別残高*……………11	【その他の業務】
11.事業の概況*……………2	44.貸出金業種別残高・構成比*……………11	70.内国為替取扱実績……………20
12.経常収益*……………8	45.預貸率（期末・期中平均）*……………8	71.外国為替取扱実績……………19
13.業務純益……………6	46.消費者ローン・住宅ローン残高……………11	72.公共債窓販実績……………19
14.経常利益(損失)*……………8	47.代理貸付残高の内訳……………19	73.公共債引受額……………19
15.当期純利益(損失)*……………8	48.職員1人当り貸出金残高……………8	74.手数料一覧……………20
16.出資総額、出資総口数*……………8	49.1店舗当り貸出金残高……………8	【その他】
17.純資産額*……………8	【有価証券に関する指標】	75.トピックス……………26.27.28
18.総資産額*……………8	50.商品有価証券の種類別平均残高*……取扱いなし	76.当組合の考え方……………1
19.預金積金残高*……………8	51.有価証券の種類別平均残高*……………10	77.沿革・歩み……………1
20.貸出金残高*……………8	52.有価証券種類別残存期間別残高*……………10	78.継続企業の前提の疑義……該当なし
21.有価証券残高*……………8	53.預証率（期末・期中平均）*……………8	79.総代会について……………2.3
22.単体自己資本比率*……………7	【経営管理体制に関する事項】	80.報酬体系について……………13
23.出資配当金*……………8	54.法令遵守の体制*……………12	81.リレーションシップバンキングについて……24
24.職員数……………8	55.リスク管理体制*……………13.14.15	【地域貢献に関する事項】
【主要業務に関する指標】	資料編……………15.16.17.18.19	82.地域貢献……………24
25.業務粗利益及び業務粗利益率*……………6	56.苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*……12	83.地域密着型金融の取り組み状況……………25
26.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*……6	【財産の状況】	84.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況……25
27.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*……8	57.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*……4.5.6	
28.受取利息、支払利息の増減*……………6	58.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*……12	
29.役員取引の状況……………6	(1) 破綻先債権	
30.その他業務収益の内訳……………8	(2) 延滞債権	
31.経費の内訳……………6		
■連結決算		
【信用組合・子会社等の概況】		
1.信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成*……………21		
2.子会社等の状況*……………21		
【子会社等の主要業務に関する事項】		
3.事業概況*……………21		
4.経常収益*……………22		
5.経常利益*……………22		
6.当期純利益*……………22		
		7.純資産額*……………22
		8.総資産額*……………22
		9.連結自己資本比率*……………23
		【財産の状況】
		10.連結貸借対照表*……………22
		11.連結損益計算書*……………22
		12.連結剰余金計算書*……………22
		13.リスク管理債権の状況*……………該当事項なし
		14.連結自己資本充実状況*……………23



平安神宮



琵琶湖大橋

